

令和2年第6回定例教育委員会会議録

1. 開催日時 令和2年6月24日(水)
午後2時58分～午後4時00分
2. 開催場所 柏原市教育委員会 会議室
3. 出席した委員
教 育 長 新 子 寿 一
教 育 長 職 務 代 理 山 崎 裕 行
委 員 田 中 保 和
委 員 近 藤 温 子
委 員 西 村 弥 生 子
4. 出席した職員
教 育 部 長 福 島 潔
教 育 監 岡 本 泰 典
健 康 福 祉 部 長 石 橋 敬 三
次 長 兼 教 育 総 務 課 長 寺 川 款
文 化 財 課 長 石 田 成 年
図 書 館 長 東 野 泰 彦
次 長 兼 ス ポ ー ツ 推 進 課 長 篠 宮 裕 之
次 長 兼 学 務 課 長 安 田 典 子
学 務 課 参 事 兼 課 長 補 佐 和 田 博 幸
指 導 課 長 石 田 智
こ だ も 育 成 課 長 石 橋 智 成
事 務 局 教 育 総 務 課 栗 田 聖 子
5. 議事案件
議案第31号 柏原市図書館協議会委員の任命について

議案第32号 令和2年度就学援助について

議案第33号 令和3年度柏原市立幼稚園及び柏原市立認定こども園の園児募集について
6. 報告事項

7. 会議録の承認及び会議の要旨

新子教育長： 定刻より少し早いですが、お揃いですので、令和2年第6回定例教育委員会会議を開会いたします。学校も通常の形に戻りましたが、6月でこの暑さでございますので、7月、8月、9月はどういう風になるのか、心配なところもございますが、今のところ、大きな問題もなくやっておりますので、少しご報告させていただきます。本日の会議録署名委員は西村委員でございます。次に、事前に送付させていただいております会議録について、ご意見等ございましたら、お願いいたします。それでは、議事案件に入ります。本日の案件は、追加議案もあわせて3件でございます。まずはじめに、議案第31号につきまして、事務局、東野図書館長より説明をお願いします。

東野館長： 説明に入らせていただく前に、資料の差替えがございます。それでは、議案第31号柏原市図書館協議会委員の任命について、ご説明いたします。平成31年4月1日付で柏原市図書館協議会委員に任命した者のうち推薦団体において異動がありましたので、図書館法第15条及び柏原市図書館協議会条例第3条の規定により、次のとおり任命します。新任委員と推薦団体は、議案書に掲載の4名です。なお、任命年月日は、本日6月24日とし、委員の任期につきましては、前任者の残任期間となっておりますので令和3年3月31日となります。ご審議の上、ご承認いただきますようよろしくお願いいたします。

新子教育長： 4名の方がお代わりになるということでございます。名簿に基づきまして、ご意見等ございましたら、質問よろしくお願いいたします。

委員全員： なし。

新子教育長： ないようでございますので、議案第31号について、原案どおり承認してよろしいですか。

委員全員： (異議なし)

新子教育長： ありがとうございます。それでは、議案第31号柏原市図書館協議会委員の任命について、原案どおり承認することにいたします。それでは、審議の都合上、議案第33号につきまして、追加議案でございますが、石橋こども育成課長より説明をお願いします。

石橋課長： ご説明させていただきます。議案第33号、本日追加議案で、A3の横の形で3枚お配りさせていただいておりますが、お手元にありますか。それでは、議案第33号令和3年度柏原市立幼稚園及び柏原市立認定こども園の園児募集についてでございます。募集要項は、堅上幼稚園の分と、それ以外の幼稚園ということで、分かれております。まず、堅上幼稚園以外の幼稚園の方をご覧いただきたいと思います。併せて前年度分の募集要項もございますので、そちらの方と見比べながら、お聞きいただければと思います。主に、昨年度からの変更点を中心にご説明させていただきます。まずタイトルからですが、柏原市立幼稚園及び認定こども園における1号認定(幼稚園)園児募集要項となっております。来年度から認定こども園が3園ということで、1号部分、就労されていない方の分の募集ということで、内容の方ですが、昨年度は、1番2番で幼稚園の目的や目標を書いておりましたが、これを一つにしまして、市立幼稚園及び認定こども園についてということで、もともと書かれておりました幼稚園の目的でありますとか、目標も引き続き記載し

つつ、認定こども園の説明と、統合を進めていますということを書かせていただいております。次に、3番の施設の定員でございますが、統合前の現在の幼保の児童数と、統合先の施設のキャパ等から1号の定員を決定させていただいております。またその欄外で、2号認定こどもの入所児童数によって、1号の定員も増減しますよと書かせていただいております。次に4番の四角で囲んだ部分ですけれども、昨年は1クラス15名を下回ると休級になりますということ全体的な意味で書いておりましたが、今回は対象になるのが堅下幼稚園だけですので、堅下幼稚園についてはという表現に変えております。5番目の募集人員でございますが、こちら3番の定員に合わせて変更させていただいております。次に7番入園申込について、これまで各幼稚園で、願書配付等受付を施設ごとに現地でやっておりましたが、この現地というのに加えまして、市役所でもできます。それと、郵送でも受付可能ということにさせていただきました。また、願書については、市のウェブサイトからもダウンロードできるよう、QRコードも入れております。右側の9番受付場所についてですが、これも各こども園の願書受付場所については、統合前のこども園になる前の幼稚園、かしわらこども園であれば西幼稚園という風な形で載せさせていただいております。加えて、市役所への郵送も可能としております。次に10番の通園区域ですが、こちらについては変更はしておりません。現在の通園区域を保持したままで、それぞれの施設がこども園になるという形をとらせていただいております。11番の入園の内定ですが、これも入園の内定通知を園まで取りに来ていただく形にこれまではなっておりましたが、これも市役所から全て郵送するという形に変えさせていただきました。13番、保育料についてでございますが、昨年の10月から無償化が始まっておりますということと、※印で、各こども園では、給食の提供を考えております。月額5000円程度、給食費が必要でありますということを書かせていただいております。14番の預かり保育についてでございますが、堅下幼稚園は昨年通り、認定こども園については、預かり保育は月曜から金曜まで毎日、そして時間帯は午後2時から午後7時までとしまして、午後2時から午後5時までは、現在の400円と同程度の額を予定していると考えていただいております。この徴収単価につきましては、条例改正が必要ですので、予定では12月議会での改正を考えております。詳細が決まりましたら、またお示しさせていただきたいと思っております。15の問い合わせ先につきましては、認定こども園についての詳細、その料金のことであるとか、今回、いろいろな質問が想定されますので、現地というよりは、市役所で一括で受けたいと思っておりますので、市役所の問い合わせ先を載せております。堅上幼稚園以外の要項については、以上です。次に、堅上幼稚園の募集要項、こちらは基本的に昨年度と変更はございませんが、先ほど申し上げましたように、入園の手続きが市役所と、郵送でも可能になったこと、願書をダウンロードできること、内定通知を郵送することについては、先ほどと同じような変更を加えております。以上、この要項を基に、広報8月号に募集記事を掲載する予定でございます。私からの説明は以上です。よろしくご審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

新子教育長： いよいよ来年度から3園が認定こども園ということになります。もう、目の前に迫っておりますけれども、今、説明ございましたが、質問等ございましたら、願いい

たします。

田中委員： 3番の定員の件なんですけど、これ、1号認定の定員ということなんですけど、2号認定によって増減すると。2号認定はだいたいどれくらいおられますか。

石橋課長： 来年の4歳児であれば今の3歳児、5歳児であれば今の4歳児を見ております。もともとの認可定員がございますので、教室の面積で入るような定員を考えております。ほとんどのこども園については、123名、もともと120名定員ですが、若干増えて123名、たまためについても120名定員なんですけど、140名定員で今のところ考えております。かしわらは180名。

田中委員： それのうちの1号認定、幼稚園の分はこれだけということですね。

石橋課長： はい。

田中委員： 昨年と比較したら狭き門に見えるんですが、実質が少ない、幼稚園の人数が少ないということですね。

新子教育長： そうですね。

山崎委員： 3番のかしわらこども園の幼稚園児、1号認定、3歳児が入っているじゃないですか、これは昨年からこういう案でしたか。

石橋課長： もともと認定こども園で、3歳児以上の教育なんですけど、こくぶ、たまためについてもできればそこからとりたいんですが、もともとのキャパもありますので、今のところ、4、5歳だけになっております。

山崎委員： 長い間、幼稚園の3歳児保育をしてほしいという要望も聞きながら、柏原はできませんということで、2年保育を続けてきたわけなんですけど、今もこども園になった時に3歳児を受け入れることであれば、こくぶもたまため今後考えていけないわけですね。保護者については、今のところ何もご意見はないのですか。

石橋課長： 玉手幼稚園が昨年15名以下で、保護者の方にご説明にあがった時に、もともと国分幼稚園に行かないといけないと思っておられた中で、地元の就学前施設に通えることを喜んでいただいて、もともと3歳という設定はなかったもので、認定こども園になることで、3歳をやってほしいという声はその場ではありませんでしたけど、認定こども園と聞くと、3歳からやってもらえるのかなと思われる方もおられると思いますので、これについては、3歳の教育部分については、今後児童の数を見ながら検討しますというような説明をさせていただいています。

山崎委員： そうすると、長年の3歳児、3年保育を幼稚園でしてほしいという希望が認定こども園になることによって、かなえられるということであれば、市民にとっても非常に嬉しいことであると思うので、ご検討をお願いしたいと思います。

新子教育長： こくぶ、たまためについては、キャパの問題ですね。今後、減っていくようなことになれば、受入れも可能であると。

石橋課長： こどもは減っているのですが、保育所はまだまだニーズがあるので、そのあたりの数を見ながら、教室が空くようなことがあればやっていきたいなと思います。

山崎委員： 通園区域が決まっているので、かしわらだけ行けて、他は行けないというのは、いろいろな問題も出てくるであろうから、ご検討をお願いします。

新子教育長： 他は、いかがでしょうか。ないようでございますので、議案第33号につきまして、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

委員全員： （異議なし）

新子教育長： それでは、議案第33号令和3年度柏原市立幼稚園及び柏原市立認定こども園の園児募集については、原案どおり承認することにいたします。それでは、議案第32号について、学務課和田参事より説明をお願いします。

和田参事： 学務課の和田でございます。ただ今から議案第32号令和2年度就学援助についてご説明させていただきます。お手元資料の4ページをごらんください。1番に就学援助の所得の認定基準額、一例といたしまして4人家族の計算例を記載してございます。借家と持家で基準額が異なります。借家のケースで2,671,763円、持家のケースで2,295,930円でございます。生活保護の基準額は毎年段階的に引き下げられておりますが、家計への影響を考慮いたしまして今年度も引き下げ前の基準で判定をいたしたいと存じます。年度別の推移は7ページの別紙1をご参照ください。戻りまして4ページの2番に費目ごとの支給額を記載しております。国の要保護児童援助補助金を参考に昨年より若干引き上げられております。金額の変更点は6ページの白抜き文字部分でございます。また、この中で今年度より、令和3年4月に小学校に入学予定の方の保護者を対象に現在の新入学学用品費に代わりまして入学前の令和3年3月に小学校入学準備金として前倒し支給をいたします。あと、参考といたしまして、8ページの別紙2に年度ごとの費目別支給額を、9ページの別紙3に年度ごとの認定数並びに支給額等の資料を添付しております。なお、本年度は学校受付分は未集計でございますが学務課での当初受付件数は331件でございます。以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

新子教育長： 大きく変わるというのは、新入学の、入学前に準備金が前倒し支給を行うということですね。年々、少しずつですけども、上がっていているということです。ご質問ございましたら、お願いします。

近藤委員： 中学校入学準備金が中学校にあがる前に入るのは、本当にありがたいなと思っています。先ほど説明のありました6ページの別表1の中学校入学準備金のところなんですけど、小学生1年の欄の下になっているじゃないですか、6年生ですね。

和田参事： 6年生です。申し訳ございません。

新子教育長： いかがでしょうか。

山崎委員： 9ページをお願いします。市民の皆さんにとったら、要保護があつて、手厚くやっていただけたら、ありがたいですね。一方、市にとったら、どんどん就学援助の費用がかさんでいくと、大変厳しい状況です。私達がやっていた頃でも一億円いくんじゃないかなというようなことも心配をしながら、しかし、9ページを見ていたら一億円いった年度もあるようです。ところが、全体を見ますと、申請者の数も減ってきていると、児童生徒数が減っていることもあるんだらうけど、申請者の数も減ってきている、認定率も下がってきている、小学校よりも中学校の方が割合が高いかなあと。小学校は6年、中学校は3年ですから、半分ということで考えてもちよつと中学校の方が高いかなとそんな感じなんです。

安田次長： 子どもが減っているというのが一番の原因です。

田中委員： これは、率なので、生徒数が減っても率は同じになるはずなので、それは基準額が下がっているというのもあるんでしょうね。

安田次長： それはあると思います。

山崎委員： 非常に正常化しているということを知ったので、それは嬉しいです。

和田参事： 基になる生活保護の扶助の基準額は下がっておりますのでね。それを基準に1.1倍ですので、こちらの方も金額が下がりにくくなっていることはあります。

田中委員： 何年か前に1.1に下げたんですね。

和田参事： 2年か3年前ですかね、ただ、家計への影響がございますので、とりあえず2018年以降もそれ以前の2017年の基準で決定はしております。毎年下げているようなことはございませんので。

新子教育長： 他、よろしいでしょうか。ないようでございますので、議案第32号について、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

委員全員： （異議なし）

新子教育長： それでは議案第32号令和2年度就学援助については、原案どおり承認することにいたします。次に報告事項に移りたいと思います。

（学務課から柏原市立学校園における各種ハラスメントの防止に関する要綱の改正について報告あり）

（学務課から夏季休業期間短縮についての報告あり）

（文化財課から日本遺産認定結果についての報告あり）

（スポーツ推進課からサンヒル柏原屋外プール、スポーツフェスティバル in 柏原についての報告あり）

（指導課から生徒会サミットと教育月間全体会についての報告あり）

以上で、第6回定例教育委員会会議を閉会いたします。

本教育委員会会議の議事の経過に相違ないことを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

柏原市教育委員